

事業番号	05 12 02	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	食品安全確保対策事業	部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課	
		実施期間	S22 ~	E-mail	shokusei @ pref.nagano.lg.jp	

1 現状と課題

県民の飲食物を原因とする健康被害の発生を未然に防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店等の監視指導と県内で製造流通する食品の検査を実施している。

近年、鶏肉などの食肉を生で提供、又は加熱不足で提供することを原因とする食中毒が全国的に多く発生している。長野県内でも令和3年度から5年度の3年間に食肉が原因と推測される食中毒が複数発生しており、引き続き対策が必要である。

2 事業目的

HACCP※に沿った衛生管理手法を主とした質の高い食品衛生監視を行い、食品関連事業所の衛生管理や食品衛生に関する意識をさらに高める。また、県内に流通する食品を検査して違反食品等を排除し、と畜検査により安全な食肉を供給することにより、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止する。

※食品の製造過程における衛生管理上の重要なチェックポイントを確認することにより、最終製品の安全性を確保するシステム

3 事業目的を達成するための取組

①食品関連事業所への立入監視指導

食品関連事業所（飲食店、旅館、食品加工・製造施設など）における衛生管理が適切に行われているかを確認し、必要な指導を行うことにより食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。また、食品の衛生管理の国際標準であるHACCPに沿った衛生管理に関する助言・指導を行う。

②流通食品等の検査

食品や添加物等の規格や基準が適正に守られているかを確認するため、流通食品等（輸入食品を含む。）の検査を保健福祉事務所、環境保全研究所において実施する。

③と畜場における食肉の安全性確保対策

と畜場に搬入された牛、豚等は、と畜検査員による全頭検査を実施し、異常のある食肉を排除するとともに、と畜場のHACCPに基づく衛生管理に関する監視指導を実施する。

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	立入検査実施率	%	96	99	↗	119	↗	100	達成	食中毒や違反食品等の発生防止のため、食品関連事業所への立入検査実施率を指標として設定。長野県食品衛生監視指導計画において立入検査の計画件数を毎年挙げており、実施率100%を目標としている。	
②	食品検査実施率	%	67	64	↘	84	↗	100	未達成	県内に流通する食品等の安全性を確保するため、食品検査実施率を指標として設定。長野県食品衛生監視指導計画において食品等の検査計画数を毎年挙げており、実施率100%を目標としている。	
③	腸管出血性大腸菌検査	件	252	206	↘	206	→	200	達成	腸管出血性大腸菌は特に注意すべき食中毒原因菌であり、保菌率の高い牛を対象として15頭に1頭程度の割合で検査することで、食肉の安全確保を図る。	

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値	
1-6①	県民生活の安全確保											

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R5年度	0	121,796	△ 1,352	120,444	39,221	101,803	86.2
R4年度	0	120,424	1,851	122,275	36,749	111,876	86.2
R3年度	0	139,501	△ 17,931	121,570	29,877	112,255	86.2

事業番号	05 12 02	事業改善シート（令和5年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	食品安全確保対策事業		部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課	

7 主な取組実績と成果

<p>①食品関連事業所への立入監視指導</p> <p>・食品衛生法に基づく営業許可が必要な施設6,857件及び学校・保育所などの給食施設518件の合計7,375件への立入検査を計画し、営業許可が必要な施設に対し8,229件、給食施設に対し515件の合計8,744件（実施率118.6%）に立入検査を実施した。</p> <p>・令和3年6月から原則として、すべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理の実施が求められるようになったことから、実施状況の確認及び検証を実施した。</p> <p>②流通食品等の検査</p> <p>・県内に流通する食品等について、国産品1,144件及び輸入品60件の合計1,204件の検査を計画したのに対し、国産品945件及び輸入品62件の合計1,007件（83.6%）の検査を実施した。</p> <p>・保健所及び環境保全研究所において、食品中の残留農薬、食品添加物、アレルギー物質や食品の規格基準等の検査を実施したところ、違反食品を2件発見した。</p> <p>③と畜場における食肉の安全性確保対策</p> <p>と畜場法に基づくと畜検査を48,905頭実施し、血液検査、細菌検査や病理検査等の精密検査を327件実施した。また、食中毒の原因菌であり、特に注意する必要がある腸管出血性大腸菌については、保菌率の高い牛を中心に206検体の検査を実施した。</p>

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	立入検査実施率	R4年度推移	↗	R5年度推移	↗	達成状況	達成
新型コロナウイルス感染症の影響により縮小していた立入調査を社会経済活動の正常化に伴い積極的に実施することができたため、目標を達成することができた。							
指標②	食品検査実施率	R4年度推移	↘	R5年度推移	↗	達成状況	未達成
新型コロナウイルス感染症の影響により縮小していた立入調査や検査業務を、社会経済活動の正常化に伴い積極的に実施することができたが、併せて食中毒等の事件発生数も新型コロナウイルス感染症発生前に戻り、その調査業務を優先するため、計画していた検査を中止せざるを得ず、目標達成に至らなかった。							
指標③	腸管出血性大腸菌検査	R4年度推移	↘	R5年度推移	→	達成状況	達成
と畜頭数が昨年度より減少している中、昨年度と同数の検査を実施し、目標を達成することができた。							

9 今後の事業の方向性

<p>(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題</p> <p>・食品の安全性を確保するため、公衆衛生上の見地から必要な規制が講じられており、これにより飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止している。そのため、引き続き、これらの規格や基準が適正に守られているか確認するため、営業施設や給食施設の立入検査と流通食品等の検査を実施していく必要がある。</p>
<p>(2) 事業改善の方策</p> <p>・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行したことから、長野県食品衛生監視指導計画で定める計画の実施率100%を目指し、引き続き営業施設や給食施設の立入検査の実施し、県内で製造する食品や流通する食品等の検査を実施していく。</p> <p>・食中毒を防止するための必要な情報などをインターネットなどの電子媒体を活用し広く情報提供するよう努めていく。</p>

事業番号	05 12 02	細事業一覧（令和5年度実施事業分）	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検			
事業名	食品安全確保対策事業		部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課

細事業No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
1	食品衛生監視指導事業	32,861 千円	30,539 千円	28,787 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	広域食品衛生監視専門班及び保健所食品衛生監視員による監視指導	直接	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生監視指導計画に基づく食品衛生監視の実施 食品等事業者への食品衛生に関する研修会の開催 監視件数：8,744件、研修会開催回数：210回	
2	食品衛生推進員による食品衛生関係営業者に対する助言、援助	直接	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生推進員（1,007名）の委嘱、食品衛生推進員に対する研修会の開催 食品衛生推進員による営業者に対する助言及び食品の安全、衛生に関する情報の収集及び周知 推進員の活動日数：延べ17,156日、食品衛生推進員研修会実施数：13回	
3	きのご衛生指導員による鑑別指導	直接	<ul style="list-style-type: none"> きのご衛生指導員（33名）によるきのごの鑑別、知識の普及啓発 指導員の活動日数：延べ553日	

細事業No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
2	食品の試験・検査事業	45,934 千円	53,128 千円	41,665 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	食品検査の実施	直接	<ul style="list-style-type: none"> 食品中の添加物、残留農薬等の規格基準の検査を実施 検査件数：1,007件	
2	検査機器等の整備	直接	<ul style="list-style-type: none"> 検査機器の更新（6機種） 更新機器：6機種	
3	食品衛生検査施設の管理推進	委託	<ul style="list-style-type: none"> 信頼性確保部門による内部点検の実施 検査精度確保のための内部精度管理、外部制度管理の実施 外部精度管理：4機関、計12検査実施 内部精度管理：4機関、計7回実施	

細事業No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
3	食肉衛生検査所運営事業	33,460 千円	28,209 千円	31,351 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	と畜検査	直接	<ul style="list-style-type: none"> と畜検査の実施 精密検査の実施 と畜検査頭数：48,905頭、精密検査件数：327件	
2	と畜検査疾病データ収集管理	直接	<ul style="list-style-type: none"> と畜検査疾病データの集積 と畜検査疾病データの申請者等へのフィードバック と畜検査疾病データの集積及び申請者等へのフィードバック件数：41,639件	
3	と畜場における腸管出血性大腸菌等検査	直接	<ul style="list-style-type: none"> 食肉等の腸管出血性大腸菌検査を実施 腸管出血性大腸菌検査件数：206件	